

SEINEN
KYO

2012
no,2

news

2012, 12, 17

全日本赤十字労働組合連合会
青年協議会

第23回青年代表者会議報告その②

会議終了後は、近くの店で夕食交流会。ここでは、様々な交流があり、リブであった人との再会で、話が盛り上がっていたり、班別討論からの延長で、職場や労働環境のことは話し合っていたりと、大いに盛り上がりました。夕食後店を移動しての二次会にも半数以上が参加し、日付が変わった後も、仲良くなった人同士、遅くまで交流は続きました。



オプションツアーでスカイツリー

9日は、オプションツアーのスカイツリー。例年に比べ多くの方が参加し、予約したチケットが足りなくなるアクシデントはありましたが、当日券も含め希望者全員がスカイツリーに上りました。感想を聞くと、「眺めが良かった」「並んだが、それでも行けて良かった」等、参加者からの評判は上々でした。その後、ソラマチの観光や近くの浅草や都内観光に行った人など、みな東京を満喫していました。

今回の、青年代表者会議は8日のみの短時間で行われ、討論などが短くなってしまいましたが、夕食交流会やスカイツリー等はとても好評で、普段参加がない単組からの参加者や新卒の青年など多くの青年が参加し、青年が集う機会としては大成功でした。これは今後の組合活動に繋がっていくと思います。

耳より情報

－時間外請求について－

所定労働時間を超えて(終業後の業務だけでなく始業前の業務や休憩も含みます)労働すると、時間外手当を請求することが出来ます。よく勘違いであるのが一日15分や30分単位でないと請求出来ないと思ってる人がいます。しかし、支払いは月単位での計算になるので、毎日15分でも月単位で計算したら(15分×22勤務)5時間半になったりしますから短時間でも請求しましょう。5時間半を看護師初任給俸給(198,300円)のみで計算すると8547円(月給×12÷年の労働時間)になります。なので時間外労働をしたら、積極的に請求しましょう。それが増員にも繋がることです。

※2012年の「年の労働時間」は1914時間